**秩父市チャレンジショップ『よりどころ』　利用時の注意事項**

令和4年6月17日現在

・火器は使用しないこと。（蚊取り線香も、付属の電気蚊取り線香を使用すること）

・電気のブレーカーは、使用の際に上げ、使用後は必ず落とすこと。

・ゴミは極力持ち帰ること。

・使用後は、物品等を所定の位置に戻すこと。また清掃も行うこと。

・使用中に施設、物品の破損が生じた場合、速やかに秩父市産業支援課に連絡すること。

・近隣住民に迷惑がかかるような使用はしないこと。（音楽を大音量で流す、路上駐車をする、道路に物を放置する　等）

・道路へせり出しての販売物の設置・展示等は行わないこと。

・使用中の怪我等に関しては、市は一切の責任を負いません。

秩父市産業支援課

0494-25-5208